

第 2 章「やさしさ ふれあい 人と自然」 <つづき>

<前のページ右下からの続き>

の接続が、貴重な水資源の保全にもつながることから、未接続の解消に向けた取り組みを進めるとともに、施設や設備の維持を適切に行ってまいります。

また、簡易給水施設においては、施設や設備の老朽化も進んでいることから、的確に維持補修等を図り、安定的な給水ができるよう努めてまいります。

生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備においては、松葉穴沢線、白丸丸の内西線、南平熊沢線、一付線、川井熊沢線、古里附入川線等の工事等に加え、橋梁点検を実施してまいります。

○誰もが住みたくなる心がようまちづくり

これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き住民がまちづく

りへの参加ができるよう、取り組みを行ってまいります。

次に、老朽化した小型動力ポンプ及びポンプ自動車の更新を行い、効果的な消防団活動が行えるようにするほか、防災行政無線デジタル更新事業、雨量観測システム設置工事、地域備蓄用食料の購入等を行い、地震や台風等による災害への対策を推進してまいります。

次に、空家等の活用については、空家等の所有者と空家等の購入希望者をつなぐ空家バンク、町が寄附を受けた物件へ入居者を募集する若者定住応援住宅やいなか暮らし支援住宅等で活用を進めております。空家等の有効活用は、第 5 期長期総合計画において重点的に行うこととしている「奥多摩創造プロジェクト」にも位置付けており、自治会や消防団等の地域コミュニティの活性化や高齢化対策にもつながるものでありますので、引き続き、積極的に推進を行ってまいります。

第 3 章「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」

○みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり

建設から 20 年以上が経過した文化会館は、生涯学習の拠点として活用されておりますが、施設や設備の老朽化が進んでいることから、老朽箇所の調査を行い、今後も安全で、安心して多くの方々にご利用いただけるよう、必要箇所の修繕、改修を計画的に行ってまいります。

また、青少年による犯罪や非行が発生しないよう、また、巻き込まれることがないように、青少年対策地区委員会への支援や放課後子ども教室の実施などにより、青少年の健全な育成を図るほか、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供し、町での生活とは異なる文化を経験することで幅広い視野を持った次世代のリーダーを育成するため、神津島での洋上セミナー、荒川区小学生との体験交流事業への支援のほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業、オーストラリアからの高校生受入事業、子ども国際交流音楽祭事業を引き続き実施いたします。

○豊かな能力と強い心を育むまちづくり

平成 27 年度での中学校へのタブレット端末導入を皮切りに、平成 28 年度は小学校に、平成 29 年度は中学校への追加整備を行い、ICT 教育が推進できる環境を整備いたしました。小学校から中学校まで一体的に、タブレット端末を活用した教育を引き続き推進してまいります。

各学校における施設や設備については、氷川小学校では体育館の非構造部材耐震化工事、奥多摩中学校では西側トイレ等改修設計、体育館床ウレタン塗装工事を実施し、児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

また、平成 32 年度からの新学習指導要領において、外国語授業が開始されることとなりましたが、これに先立ち、新規事業として外国青年招致事業により、小学校での外国人による英語教育を実施するほか、放課後英語教室を実施することで、語学力の向上を目指すとともに、国際的な視野を持つことのできる教育を推進してまいります。

○誰もがスポーツ活動に参加するまちづくり

町民の皆様が一堂に会する町民体育祭が、一昨年、24 回に及ぶ開催の歴史に幕を下ろしました。隔年での開催ではありましたが、種目ごとに競技を行うということだけではなく、町民同士のコミュニケーションの場としても、大きな意味を持っていることから、これに代わる事業を各団体の代表者と協力して検討を行った結果、6 月 3 日に奥多摩スポーツフェスティバルを開催することといたしました。手軽にできるニュースポーツや昔遊びの体験、健康・文化芸術コーナーなどにより、誰でも参加できる内容となりますので、地域や年齢を超えた交流の場として、多くの町民の参加を期待しております。

<つぎのページ左上に続く>